

不法投棄は犯罪です!!



見つけたらすぐ通報を。

※写真はすべて和歌山県内で起こった不法投棄、不適正処理事例です。

連絡先一覧

保健所名	電話番号	管轄市町村
岩出保健所 衛生環境課	TEL 0736-61-0048 FAX 0736-62-8720	岩出市、紀の川市
橋本保健所 衛生環境課	TEL 0736-42-5443 FAX 0736-42-0886	橋本市、九度山町 高野町、かつらぎ町
海南保健所 衛生環境課	TEL 073-483-8825 FAX 073-482-3786	海南市、紀美野町
湯浅保健所 衛生環境課	TEL 0737-64-1293 FAX 0737-64-1261	有田市、湯浅町、広川町 有田川町
御坊保健所 衛生環境課	TEL 0738-22-3481 FAX 0738-22-8751	御坊市、日高町、美浜町 由良町、印南町、日高川町
田辺保健所 衛生環境課	TEL 0739-26-7934 FAX 0739-26-7935	田辺市、みなべ町、白浜町 上富田町、すさみ町
新宮保健所 衛生環境課	TEL 0735-21-9631 FAX 0735-22-6225	新宮市、那智勝浦町 太地町、北山村
串本支所 保健環境課	TEL 0735-72-0525 FAX 0735-72-2739	串本町、古座川町
県循環型社会推進課 廃棄物指導室	TEL 073-441-2681 FAX 073-441-2685	県内全域(和歌山市を除く)

不法投棄メール110番 検索 E-mail: e0318004@pref.wakayama.lg.jp

●廃棄物処理法

第16条 廃棄物の投棄禁止
第16条の2 焼却禁止

罰則

5年以下の懲役
1,000万円以下の罰金
法人は3億円以下の罰金



美しい和歌山を

未来の世代に

継承するため

連絡先一覧

保健所名	電話番号	管轄市町村
岩出保健所 衛生環境課	TEL 0736-61-0048 FAX 0736-62-8720	岩出市、紀の川市
橋本保健所 衛生環境課	TEL 0736-42-5443 FAX 0736-42-0886	橋本市、九度山町 高野町、かつらぎ町
海南保健所 衛生環境課	TEL 073-483-8825 FAX 073-482-3786	海南市、紀美野町
湯浅保健所 衛生環境課	TEL 0737-64-1293 FAX 0737-64-1261	有田市、湯浅町、広川町 有田川町
御坊保健所 衛生環境課	TEL 0738-22-3481 FAX 0738-22-8751	御坊市、日高町、美浜町 由良町、印南町、日高川町
田辺保健所 衛生環境課	TEL 0739-26-7934 FAX 0739-26-7935	田辺市、みなべ町、白浜町 上富田町、すさみ町
新宮保健所 衛生環境課	TEL 0735-21-9631 FAX 0735-22-6225	新宮市、那智勝浦町 太地町、北山村
串本支所 保健環境課	TEL 0735-72-0525 FAX 0735-72-2739	串本町、古座川町
県循環型社会推進課 廃棄物指導室	TEL 073-441-2681 FAX 073-441-2685	県内全域(和歌山市を除く)

不法投棄メール110番 [検索 E-mail:e0318004@pref.wakayama.lg.jp](mailto:e0318004@pref.wakayama.lg.jp)

不法投棄は 犯罪です。

見つけたらすぐ通報を。

●廃棄物処理法

第16条 廃棄物の投棄禁止
第16条の2 焼却禁止

**違反した者には
罰則が科せられます。**